

令和8年2月

長野セミナー参加をご検討の皆様へ

(公財) 東京税務協会
担当講師 斎藤博史

事前のご案内

この度は、長野セミナーに参加をご検討いただきありがとうございます。本研修について事前のご案内をさせていただきます。

本研修においては、動産公売、不動産公売の基礎を学びます。内容は、概ね、次のとおりです。

- 1 先ず、はじめに、市町村行政における公売のあり方を考えます。公売は租税や公課の滞納金の強制徴収を目的として行うものですが、動産公売は、一般的には、動産を所在場所から強制的に搬出して行います（徴税吏員が占有をして公売します。）。また、不動産公売は、不動産の所有者を強制的に交代させることができます。公売のこうした機能に着目し、徴税を主たる目的としつつも併せて市町村行政の他の目的にも活用することができないかを考えてみます。
- 2 公売事務の流れに即して、公売公告、入札、売却決定、権利移転等公売事務の要点をわかり易く解説します。
- 3 動産公売については、「占有」をめぐる問題を理解することが重要です。差押えや公売による占有の移転を中心に解説します。この一環として、搜索をして差し押さえる場合の財産の帰属認定をめぐる問題を検討します。
- 4 不動産公売については、不動産上の権利である抵当権と賃借権に限定して、これらの権利が換価によりどのような処遇されるのかを中心に解説します。また、土地の物件調査の留意点について解説します。

本研修にお申込みいただいた受講生の皆さまを対象に、講義内容に関するご希望をメールにて受け付けております。研修内容の参考といたしますので、3月末までに教務課までご連絡ください。

メール送付先 公益財団法人 東京税務協会 教務課
E-mail : zei-seminar@zeikyo.or.jp